

別表2

保有資格別 履修必要科目

今までに持っている資格(今までに受けた介護の研修)によって、聖隷の実務者研修で勉強しなければならない科目(勉強の内容)が違います。下の表を見てください。

他の介護の研修を修了した人(最後まで勉強して、試験に合格した人)は、その研修の「修了認定書」を聖隷に出してください。

「修了認定書」の確認ができた人は、○の科目(内容)だけ、聖隷の実務者研修で勉強すれば良いです。

科目	時間	介護職員 初任者研修	訪問介護員研修1級	訪問介護員研修2級	訪問介護員研修3級	介護職員基礎研修
人間の尊厳と自立	5時間					
社会の理解 I	5時間					
社会の理解 II	30時間	○		○		○
介護の基本 I	10時間					○
介護の基本 II	20時間	○				○
コミュニケーション技術	20時間	○		○		○
生活支援技術 I	20時間					
生活支援技術 II	30時間					○
介護過程 I	20時間					○
介護過程 II	25時間	○		○		○
介護過程 III (スクーリング)	45時間	○	○	○		○
こころとからだのしくみ I	20時間					○
こころとからだのしくみ II	60時間	○		○		○
発達と老化の理解 I	10時間	○		○		○
発達と老化の理解 II	20時間	○		○		○
認知症の理解 I	10時間				○	○
認知症の理解 II	20時間	○			○	○
障害の理解 I	10時間				○	○
障害の理解 II	20時間	○			○	○
医療的ケア	50時間	○	○		○	○
総時間数	450時間	320時間	95時間	320時間	420時間	50時間

※喀痰吸引等研修(第一・二号研修)を修了した者については、「医療的ケア」の科目を免除とする。

※喀痰吸引等研修(第一号研修・第二号研修)を修了した人(最後まで勉強して、試験に合格した人)は、

聖隷の実務者研修で「医療的ケア」の科目(内容)を勉強しなくてもいいです。